

貨幣と国債、あるいは少子化対策

山 崎 好 裕*

はじめに

針貝武紀氏は長く国の土木行政に携わってこられ、1982年の長崎大水害では先頭に立って対応と復旧とに当たられた。現在も無論、憂国の志は衰えることなく、今回、独学でマクロ経済学や経済政策を学ばれ、長大な手紙を私に送ってこられた。本稿はその手紙に対する回答であり、また、針貝氏に触発されて思いついた私の政策構想の具申である。

針貝氏は、少子化は亡国の道であるという基本的な観点に立って、いかにして人口論的な傾向を逆転させるかという政策を構想される。針貝氏によれば、これまでの少子化対策は個別のかつミクロ経済学的な政策が中心であったため、その効果をあげることができていない。そうではなく、マクロ経済学的な観点から人口の長期的動向を左右するような抜本的な対策を必要としているとする。端的に言うなら、子育て世代に十分な所得を与えるということ、これである。近年の財政再建を目標とした緊縮的財政運営は結果として日本の経済成長率を低迷させ、若年層の所得の伸び悩みと子育て世代の窮乏化をもたらしている、と針貝氏は捉える。今こそ経済政策を転換し、積極的

*福岡大学経済学部

財政政策に舵を切ること、これが何よりの少子化対策である、と、これが針貝氏の立論の骨子である。しかし、積極的財政運営と財政破綻の問題とをどのように整合させるかを考えるなかで、針貝氏は政府紙幣の発行や「現代貨幣理論 (Modern Monetary Theory, MMT)」といった議論を援用する。

これらは現在経済論壇を賑わしている議論に間違いない。しかし、私のようなアカデミズムの経済学者からすれば、認識の間違い、あるいは、論理の混乱が多いということも指摘せざるをえない。そこで、本稿では、まず、これらの貨幣と財政赤字、政府負債を巡る議論を、経済学的観点から整理し修正したい。次に、少子化の問題と対策の必要性を、経済学の視点からどう理解すべきかを論じる。そして、少子化対策の経済政策に関するベーシックな構想を開陳するという順序で議論を行っていきたい。

1 . 中央銀行券と政府紙幣

19世紀の経済学を私たちは古典派経済学と呼んでいる。これらの古い経済学の知見は、しかしながら、消え去ったわけではなく、現代の経済論議にもなお大いに影を落としているというべきである。そのなかに、イングランド銀行の銀行券の大量発行はインフレーションに繋がるのか、繋がらないのかというものがあり、通貨論争の名で呼ばれている。論争は、当時の物価上昇を銀行券の大量増発に起因するとみなす通貨学派と、銀行券の増発は何の関係もないとする銀行学派に分かれて行われた。

そもそも、現代日本の紙幣も日本銀行券であり、政府紙幣ではない。コインは補助通貨と呼ばれ、日本国の発行となっているが、その名の通り正式の通貨である日銀券を補完するだけの役目を与えられている。そもそも中央銀行券とは、中央銀行が金融機関の手形を再割引する際に、手形の買取りの対価として金融機関に手渡すものである。金こそが法貨とされた当時、中央銀

行から見て銀行券を発行することは保有する金を節約して、経済に与信するという意味があった。民間でも金との兌換を常に保証されている銀行券は、金を代理し表象するものとして通貨そのものとして流通したのである。

その場合、通貨学派が言うように、銀行券の発行量と物価水準が比例するという貨幣数量説的關係が成立していると考えるのは自然なことであった。だが、最終的に金との兌換が保証されていることが、実は銀行券の発行量の調整弁として機能するというのが銀行学派の主張である。物価上昇は流通している日本銀行券の価値の低下を意味する。となると、日銀券が表象している金の価値と、銀行券そのものの価値とが乖離してしまう。銀行券の価値の低下を見た民間は、これを我先に金との兌換に出し、価値を保存しようとするであろう。こうして、過剰に発行された銀行券は中央銀行に還流することになる。物価水準はこうして旧に復するのであって、銀行券の過剰発行はインフレーションの持続的原因とはなり得ないのである¹。

もちろん、現在の日本銀行券は金との兌換を許していない。この意味で日本の紙幣は、日本銀行が発行しているから日銀券と呼ばれてはいるものの、政府紙幣と何ら違いはないものとなっている。経済学では政府と中央銀行とを併せて「統合政府」と呼び区別をしないことが多い。経済学は法制や制度ではなく、実際の機能に着目するからである。現在、日本銀行は政府の発行した国債を大量購入してベースマネーを大量発行する政策を実行しているが、「統合政府」という観点からすれば、政府紙幣を大量発行しているのと何ら違いはない²。日本銀行は2%のインフレ目標を掲げて長くこの政策を続けているが、この意味で日本銀行の現執行部は古典派経済学で言うところの通貨

¹ したがって、物価上昇の影響は、労働者の賃金切上げや輸入物価の上昇など、銀行券発行量以外に求められることになる。

² トービン（1993）などでオールド・ケインジアンを公然と自称したノーベル賞受賞者のジェームズ・トービンは、トービン（1965）から一貫して紙幣を国債と同一していたが、経済学者としては当然のことである。

学派に属している。しかし、彼らの意に反して、2%のインフレーションは実現していない。政府紙幣を大量発行してもインフレーションは起きないのである。これは政府紙幣発行論者による推進論の一つの論拠である。日本で「現代貨幣理論」がにわかに注目されるには、この理論が同様の主張をしているということがある。

2. 政府紙幣と永久国債

「現代貨幣理論」はその名称から受ける印象とは異なり、意外に古く、かつ、オーソドックスな理論である。金融不安定性仮説の提唱で一部によく知られたアメリカの経済学者、ハイマン・ミンスキーの弟子に、L. ランダール・レイがいるが、彼がその理論名を提唱したのは40年近く前に遡れるのではないだろうか。レイはケインジアン左派に属する経済学者であり、歴史的に高失業率のアメリカで、完全雇用を達成するための積極的財政政策を、当時から一貫して訴えていた。彼の主張は政府を「最後の雇い手 (employer of last resort)」³ と呼ぶ極端なものである。つまり、一般企業を解雇されたり、就職できなかつたりして失業している労働者は全員、政府によって最低賃金で雇用される。不景気にはこの政府雇用者プールは増大するが、景気が回復するとこの労働力プールから民間へと労働者が放出されている。

³ レイ (1998) がもじった、この言葉の元になる言葉は、イギリスでバジョット (1873) が使い始め、イングランド銀行の不文律となっている「最後の貸し手 (lender of last resort)」である。中央銀行は民間銀行が誰もと信しない恐慌下でも、金プールを元に銀行券による手形割引を行う。金プールと労働力プールとのこのアナロジーは、ケインズ (1936) が物価測定のために貨幣単位ではなく労働単位を用いるべきとしたことから着想を得ている、というのが、筆者の以前からの主張である。基本的に労働貨幣という古い思想に近い。

批判者はこの財源をどうするつもりか、とレイに迫ったが、レイは政府紙幣を発行して賄えばよいとした。レイの世界では大量の失業者が存在している。失業者が存在しなければ、貨幣量が増加して需要が増加しても雇用を増やせず、生産が増大しないので、供給不足からインフレーションが発生せざるをえない。だが、失業が存在すれば、需要の増加は雇用の増加と生産の増大に繋がり、需要に供給が追い付けるのでインフレーションにはならない。これが、「現代貨幣理論」のすべてである。

レイが財源を赤字国債に求めず、政府紙幣に求めたのは、財政再建の観点から提案が否定されるのを防ぐためである。赤字国債は政府の負債であるが政府紙幣は負債ではない、という人がいるが、これは間違っている。政府は貸借対照表を作らないのでうまく理解できないのかもしれないが、政府紙幣は政府のバランスシートでは間違いなく貸方の負債項目に登場するはずである。「統合政府」のバランスシートを作成した場合、政府の負債である国債と中央銀行が保有する資産としての国債は相殺されるが、結局、貸方に中央銀行券が負債項目として残ることになる。

だから、違うのは負債であるか、ないかということではない。返済の期限がある国債か、返済の必要のない政府紙幣かという違いである。しかも、前項で見たように国債と政府紙幣に何ら機能上の違いはないから、正確には、期限のある負債か、期限のない負債かという違いなのである。であれば、問題はここに集約される。10年物国債の発行を止めるか減らすかして、日本でも永久国債を発行するのかどうか、これである⁴。

ただ、これも経済学者の観点からすれば、言葉の響きほど新規さはないということになる。10年物国債を借り継いでいくのと、永久国債を一度発行しておくのと、両者の間に機能面での違いはないからである。ただし、永久国債の方が、償還と新規発行の手続きがないだけ、事務作業などの社会的コストが軽減されるということはある。永久国債発行論者は、返済を必要としな

い永久国債はもはや負債ではない、などと言うが、国民の多くは首を傾げるだろう。永久国債も国債である以上負債であり、無限の将来のどこかの時点で返済されることが想定されている。

レイなどの古いタイプのマクロ経済学者と異なり、現代のマクロ経済学は高度に数値化されており、その観点から時間的な整合性ということを極めて重視する。このような抽象的で極々学術的なことと、上記の一般国民の疑問は何の関係もないと思われるかもしれないが実は全く同一なのである。10年物国債にせよ、永久国債にせよ、国民はそれを資産として受け止める。土地や不動産、株式と同じである。子どもがいない人がこれらの資産を保有する場合、老後の生活で取り崩して使うことを考えているはずである。つまり、現実には不可能だが、自分がこの世を去るときにこれらの資産を使い切っていることが理想である。子孫のいる人はそれら資産を遺産として残すことを選択する。それは我が子孫の繁栄を自分の喜びとするからである。子孫が未来永劫反映することを死にゆく人は期待するだろうが、人類という種のこと、太陽系のみで考えなくても、環境破壊などによって意外と早く子孫が死に絶えるかもしれない。この可能性は時間の長さを長く取ればとるほど高まり、無限の将来を考えたときに確率1となる。つまり、無限の将来には資産がゼロになっていることが合理的なのである。つまり、無限の将来までのどこかで、永久国債と言えども償還されていなければならない⁵。

⁴ ケインズは、不景気の財政政策のために発行した国債を、景気回復後の税収増で償還することを念頭に置いていたと言われる。だが、そうだろうか。ケインズの時代、コンソルと呼ばれる永久国債が一般的であった。人々は引退時にコンソルを購入して、その利息を年金として利用していた。だから、ケインズも財政政策の財源をコンソル増発で賄うことを考えていたと思われる。経済成長と人口増によって年金代わりのコンソルの需要は増大するから、財政破綻なく増発が可能である。

⁵ 数学的にはこれを横断性条件 (transversality condition) と呼ぶ。

3. 子どもは公共財である

非人道的などと非難しないでいただきたい。経済学は子どもを財として捉える。もちろん、人身売買など毛頭も考えていない。子どもは効用、すなわち、役立ちをもたらしてくれるので財なのである。古くは、子どもは資本財であった。資本財は保有すれば所得をもたらしてくれる財である。子どもは家族の労働力として重要であった。畑仕事、水汲み、子守、さらに、大人の職場がない場合、子どもが家族に収入をもたらしてくれることも珍しくなかった。つまり、資本財としての子どもを多く生み出すことは、所得の増加につながったのである。同様に、社会保障制度が未整備であった時代、子どもは老後の所得補償でもあった。子のいない高齢者は端的に貧困に陥らざるをえなかった。

今は、かつて子どもが持っていた資本財としての側面は完全に失われている。これは子どもへの需要を劇的に減少させ、傾向的な少子化の原因となっている。しかし、失われることのない子どもの意味がある。それは消費財としての子どもである。消費財は効用をもたらしてくれる財である。効用は精神的な満足や喜びに繋がる。子どもは親にとって生む喜び、育てる喜びなど、人生のなかの主要な幸福を与えてくれる稀有の消費財である。だが、生活水準の上昇とともに、この側面も相対化されている。子どもを持たず犬猫などペットを飼う⁶人が増えている。また、夫婦が人生の喜びを味わうとき、子ども以外の様々な代替手段にも事欠かないのである。つまり、「子どもでな

⁶ 子どもに比べてペットが費用的には極めて低廉であるし、養育にほとんど手間がかからないという意味でコストが圧倒的に低い。さらに、子どもの場合、期待したものを与えてくれないリスク、親に責任を取らせるような事案を引き起こすリスクなどもあり、養育の喜びに釣り合わないと考える人々も増えている。

くてもいい」が少子化を一層推し進める。

こうしたなか、針貝氏の文章に刺激されて、私は全く新しい命題を思いついた。それは、子どもが公共財である、というものである。公共財とは非排除性、非競争性を特徴とする財である。非排除性は誰でも使用可能であること、非競争性は多数が同時に使用可能であることである。古典的な例では平和や秩序がある。この国土に住む限りで誰でもが享受できる。しかし、そのために民間が提供することができない。そこで政府がこれらを提供することになり、平和は自衛隊によって、秩序は警察や法体系によって守られている。民間は非排除性から、利益はおろか費用すら回収することができず、民間に任せる限り、公共財の供給は必ず過少になる。

私たち大学教授、学者が提供する知識や技術も公共財である。誰でもがそれを学び、利用できる。だが、それでは私たち学者は生きていけない。そこで大学教授として雇用され、多額の税金で養ってもらっている。かつて、民間金融機関の不良債権解消のために公的資金が導入された。民間企業に税金を注ぎ込む理屈として、当時私が公に語っていたのは、個々の金融機関は民間企業だが、総体としての金融システムは公共財であるからという理由であった。

子どもたちはもちろん所有物ではないが、どここの家族の何とかちゃんである。しかし、子どもは将来の労働力であり、日本の担い手である。そうした子どもたちが少なくなることは、私たち大人にとっても将来への希望を見えにくくし、経済活動を不活性化させる。また、もし昔のように多くの子どもが地域で遊んでいる光景が復活するなら、それ自体が地域を明るくし、住民全体の効用を大いに高めることであろう。これは経済学の言葉では、子どもは公共財であるということである。だが、現在、子どもという公共財の供給は家族や親という民間に任されている。彼らは公共財の供給にかかった費用を回収できないため、端的に言って経済的に余裕がないため、子どもを

多く作ろうとしない。

今回私が新たに述べる子どもを公共財として見る視点を国民全体で共有できるならば、政府が全体として責任をもって子どもを産み、養育する費用を公的資金で負担しようという合意を形成できるはずである。子どもは独り立ちをするまでに長期間に渡って多額のコストを必要とする。現在、親たちは当座の資金に不足しているのはもちろんだが、それだけの長期間に渡って所得が保証されるのだろうかという不安に怯えている。また、子どもの引きこもりや犯罪のリスク、いじめや虐待の問題、30過ぎても自立できないなどの問題にも大きく悩まされている。こうしたことへの総体的な補償、説明が少子化対策としては、今最も政府に求められているのである。

おわりに

考えてみれば、所得税の扶養控除、義務教育、高校授業料の無償化、大学への助成、その他、教育費等への優遇税制など、個々の少子化対策と思しきものは個別に行われている。求められるのは、こうした省庁間にまたがる施策を統合して体系的に展開することであろう。具体的には、子育て世代への集中的かつ徹底的な所得補償を、子育て期間に渡って行うということである⁷。ただ、こうしたバラマキ的な政策は、多様化している家族像や夫婦像のなか、また、子どもを産めという社会的プレッシャーにさらされる女性たちにとっても、大きな反発を受ける必要がある。したがって、戦術論としては、子どもを持たないことの費用を課税によって増加させ、その上で、夫婦に子どもを作るかどうかを選択させるという方がいけ入れやすいと考えられる。

その場合、出産を担う女性の年齢が何歳になるかを基本線として、その時

⁷ ほぼベーシックインカムに等しいと言ってもよいが、これを少子化対策と絡めて行うと言えればわかりやすいだろう。

点で子どもがいない夫婦に課税を行う。子どもを持つことを希望し続けてきたが、妻がその年齢に達するまで持てていない夫婦については、不妊治療の証明書を提出することで課税を免除する。日本人の生き方もルーツも多様化する時代であり、この傾向は今後進むことこそあれ反転することはないであろう。もちろん、同性間の婚姻も認められる必要がある。自分が国と社会にどのように貢献するかは、本人が選択できることを自覚しなければならない。公共財と捉えられた子どもを持つことも大きな貢献である。逆に、子どもを持たないことを選択し、スキルや社会貢献活動をもって日本という国に奉仕する道もちろんある。

参考文献

- Bagehot, W., *Lombard Street: A Description of the Money Market*, Henry S. King & Co. 1873.
- Keynes, J. M., *The General Theory of Money, Interest and Employment*, Macmillan, 1936.
- Tobin, J., 'Price Flexibility and Output Stability: A Old Keynesian View,' *Journal of Economic Perspectives*, vol. 7, No. 1, 45-65, 1993.
- Tobin, J., 'Money and Economic Growth,' *Econometrica*, vol. 33, issue 4, 671-685, 1965.
- Wray, L. R., *Understanding Modern Money: The Key to Full Employment and Price Stability*, Edward Elgar, 1998.